|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| E:\My Documents\My Pictures\h1_27100.gif   |  | | --- | | 271215 | | (仮称)大阪市強靭化  地域計画策定チーム会議  **資料○** |   **大阪・梅田駅周辺地区**  **帰宅困難者対策計画**  本計画は、協議会として  「活動の全体像・方向性の共有」  「課題の的確な整理及び対策の深度化」  「行政と事業者等の関係者が連携した災害時の対応体制の構築」  を図ることを目指して策定するものである。  公表版  大阪・梅田駅周辺地区  帰宅困難者対策協議会  2019年2月 |

目次

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **第１章　総則** | | **1** |
| １　目的 | | 1 |
| ２　用語の定義 | | 1 |
| ３　大阪・梅田駅周辺地区の状況 | | 2 |
| ４　計画の位置付け | | 7 |
| ５　事業者・行政・帰宅困難者の役割分担 | | 8 |
| ６　基本的な帰宅困難者対策 | | 8 |
|  | |  |
| **第２章　事前対策** |  | **11** |
| １　情報提供拠点の確保 | | 11 |
| ２　一時滞在スペースの確保 | | 11 |
|  | |  |
| **第３章　応急対策** | フェーズ１ 　災害発生　フェーズ２ 避難行動  フェーズ３ 一時滞在スペースでの対応 | **12** |
| １　情報連絡体制 | | 12 |
| ２　情報提供拠点の運営 | | 13 |
| ３　一時滞在スペースの運営 | | 13 |
|  | |  |
| **第４章　帰宅行動** | フェーズ４ 帰宅行動 | **13** |
|  | |  |
| **第５章 今後の検討課題** | | **13** |
|  | |  |
| **（参考資料）** | | 14 |

本計画は、廣井悠氏（東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 准教授）に助言・監修いただいたものです。

2019年2月

**第１章　総則**

**１ 目的**

* この計画は、災害対策基本法及び大阪市防災・減災条例の趣旨に則り、大阪市及び大阪・梅田駅周辺地区の事業者がそれぞれの責任と役割を果たし、連携した大阪・梅田駅周辺地区での混乱防止を図ることを目的とし、帰宅困難者対策を円滑に行うための「大阪・梅田駅周辺地区の統一的な指針」として、本計画を策定するものである。

**２ 用語の定義**

* 本計画で使用する用語について、次の通り定義する。

|  |  |
| --- | --- |
| 用　語 | 定　義 |
| 帰宅困難者 | * 災害が発生した場合において、公共交通機関の運行の停止等により、徒歩で容易に帰宅することができない者 |
| 情報提供拠点 | * 駅周辺等に滞留する屋外滞留者に、災害情報や交通情報等を提供する場所 |
| 一時滞在スペース | * 帰宅困難者（屋外滞留者）を一時的に受け入れる施設 |
| 屋内滞留者 | * 帰宅困難者のうち、各施設内にいる者（従業員等、来所者、生徒等）で、屋内に滞留する者 |
| 屋外滞留者 | * 帰宅困難者のうち、行き場がなく、屋外に滞留する者 |
|  |  |

**３ 大阪・梅田駅周辺地区の状況**

**3-1 対象エリア**

☑大阪・梅田駅周辺地区のエリア分け

* 「駅前エリア」と「周辺エリア」の２つを設け、「駅前エリア」はブロック別部会を設置し、「周辺エリア」は「準駅前エリア」と「周辺エリア」のエリア部会を設置する。

|  |
| --- |
| 「駅前エリア」と「周辺エリア」とのイメージ |